

# 目 次

## 事業概況

1	事業主数、事業所数及び被保険者数	1
2	保険給付の状況	5
3	保険料の状況	13
4	拠出金等の状況	17
5	経理状況	18
6	年齢階級別被保険者の状況	19
7	疾病の状況	22
8	点数階級別診療費の状況	30
9	保健事業の状況	34

## 事 業 概 況

### 1 事業主数、事業所数及び被保険者数

#### (1) 事業主数

組合に加入している事業主数は表-1 のとおりであって、令和3年度における事業主数を前年度と比較すると、0.7%減少している。

(表-1) 事業主数 (年間月平均)

年度	事業主数	前年度対比 増減率
29	1,709	△ 1.8%
30	1,701	△ 0.5
元	1,676	△ 1.5
2	1,663	△ 0.8
3	1,652	△ 0.7

#### (2) 事業所数

組合の適用事業所数は表-2 のとおりであって、令和3年度における事業所数を前年度と比較すると、第一種及び合計で1.3%減少している。

(表-2) 事業所数 (年間月平均)

年度	第一種	前年度対比 増減率	第二種	前年度対比 増減率	合計	前年度対比 増減率
29	1,811	△ 2.2%	-	-	1,811	△ 2.2%
30	1,791	△ 1.1	-	-	1,791	△ 1.1
元	1,782	△ 0.5	-	-	1,782	△ 0.5
2	1,762	△ 1.1	-	-	1,762	△ 1.1
3	1,739	△ 1.3	-	-	1,739	△ 1.3

#### (3) 被保険者数等

組合員数、後期高齢組合員数及び家族数は表-3 のとおりであって、令和3年度における組合員数を前年度と比較すると0.9%増加、後期高齢組合員数では9.9%増加、家族数では1.9%減少、合計では0.5%減少している。

令和3年度における組合員1人当たり家族数は、1.028人であって、前年度と比較すると、2.7%減少している。

介護保険第2号被保険者数は表-4 のとおりであって、令和3年度における組合員数を前年度と比較すると0.7%減少、家族数では2.4%減少、合計では1.3%減少している。また、介護保険第2号被保険者数の割合(加入率)は、43.57%であって、前年度と比較すると、0.33ポイント減少している。

(表-3) 組合員数、後期高齢組合員数及び家族数 (年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対比 増減率	後期 高齢 組合員	前年度 対比 増減率	家族	前年度 対比 増減率	合計	前年度 対比 増減率	組合員 一人当り 家族数	前年度 対比 増減率
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
第一種	29	189,479	1.6	303	16.5	221,297	△ 2.0	410,776	△ 0.4	1.166	△ 3.6
	30	191,621	1.1	320	5.6	216,014	△ 2.4	407,635	△ 0.8	1.125	△ 3.5
	元	194,182	1.3	379	18.4	211,919	△ 1.9	406,101	△ 0.4	1.089	△ 3.2
	2	196,221	1.1	404	6.6	207,784	△ 2.0	404,005	△ 0.5	1.057	△ 2.9
	3	197,952	0.9	444	9.9	203,929	△ 1.9	401,881	△ 0.5	1.028	△ 2.7
第二種	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	29	189,479	1.6	303	16.5	221,297	△ 2.0	410,776	△ 0.4	1.166	△ 3.6
	30	191,621	1.1	320	5.6	216,014	△ 2.4	407,635	△ 0.8	1.125	△ 3.5
	元	194,182	1.3	379	18.4	211,919	△ 1.9	406,101	△ 0.4	1.089	△ 3.2
	2	196,221	1.1	404	6.6	207,784	△ 2.0	404,005	△ 0.5	1.057	△ 2.9
	3	197,952	0.9	444	9.9	203,929	△ 1.9	401,881	△ 0.5	1.028	△ 2.7

(表-4) 介護保険第2号被保険者数 (年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対比 増減率	家族	前年度 対比 増減率	合計	前年度 対比 増減率	第2号 被保険者 加入率	前年度 対比 増減率
		人	%	人	%	人	%	%	%
第一種	29	118,748	△ 0.2	66,259	△ 2.5	185,007	△ 1.0	45.04	△ 0.30
	30	117,926	△ 0.7	64,569	△ 2.6	182,495	△ 1.4	44.77	△ 0.27
	元	117,170	△ 0.6	63,115	△ 2.3	180,285	△ 1.2	44.39	△ 0.38
	2	115,928	△ 1.1	61,429	△ 2.7	177,357	△ 1.6	43.90	△ 0.49
	3	115,151	△ 0.7	59,957	△ 2.4	175,108	△ 1.3	43.57	△ 0.33
第二種	29	-	-	-	-	-	-	-	-
	30	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	29	118,748	△ 0.2	66,259	△ 2.5	185,007	△ 1.0	45.04	△ 0.30
	30	117,926	△ 0.7	64,569	△ 2.6	182,495	△ 1.4	44.77	△ 0.27
	元	117,170	△ 0.6	63,115	△ 2.3	180,285	△ 1.2	44.39	△ 0.38
	2	115,928	△ 1.1	61,429	△ 2.7	177,357	△ 1.6	43.90	△ 0.49
	3	115,151	△ 0.7	59,957	△ 2.4	175,108	△ 1.3	43.57	△ 0.33

(4) 基準報酬等級別組合員数 (第一種)

令和4年3月末における基準報酬等級別組合員数は表-5のとおりである。

構成比をみると「第27級」が5.9%で最も多く、次いで「第28級」5.4%、「第26級」及び「第29級」が5.0%と続いている。

(表-5) 基準報酬等級別組合員数

等級別	報酬月額		組合員数 人	構成比 %	等級別	報酬月額		組合員数 人	構成比 %
	円以上	円未満				円以上	円未満		
第1級		63,000	23	0.0	第27級	395,000	～ 425,000	11,602	5.9
第2級	63,000	～ 73,000	12	0.0	第28級	425,000	～ 455,000	10,632	5.4
第3級	73,000	～ 83,000	21	0.0	第29級	455,000	～ 485,000	9,809	5.0
第4級	83,000	～ 93,000	95	0.0	第30級	485,000	～ 515,000	9,358	4.8
第5級	93,000	～ 101,000	305	0.2	第31級	515,000	～ 545,000	8,289	4.2
第6級	101,000	～ 107,000	155	0.1	第32級	545,000	～ 575,000	7,824	4.0
第7級	107,000	～ 114,000	281	0.1	第33級	575,000	～ 605,000	7,327	3.7
第8級	114,000	～ 122,000	338	0.2	第34級	605,000	～ 635,000	6,468	3.3
第9級	122,000	～ 130,000	322	0.2	第35級	635,000	～ 665,000	5,881	3.0
第10級	130,000	～ 138,000	387	0.2	第36級	665,000	～ 695,000	5,637	2.9
第11級	138,000	～ 146,000	394	0.2	第37級	695,000	～ 730,000	6,262	3.2
第12級	146,000	～ 155,000	703	0.4	第38級	730,000	～ 770,000	6,441	3.3
第13級	155,000	～ 165,000	822	0.4	第39級	770,000	～ 810,000	5,241	2.7
第14級	165,000	～ 175,000	1,117	0.6	第40級	810,000	～ 855,000	4,348	2.2
第15級	175,000	～ 185,000	1,514	0.8	第41級	855,000	～ 905,000	3,142	1.6
第16級	185,000	～ 195,000	1,639	0.8	第42級	905,000	～ 955,000	2,232	1.1
第17級	195,000	～ 210,000	3,415	1.7	第43級	955,000	～ 1,005,000	1,538	0.8
第18級	210,000	～ 230,000	5,009	2.6	第44級	1,005,000	～ 1,055,000	878	0.5
第19級	230,000	～ 250,000	6,246	3.2	第45級	1,055,000	～ 1,115,000	636	0.3
第20級	250,000	～ 270,000	7,452	3.8	第46級	1,115,000	～ 1,175,000	381	0.2
第21級	270,000	～ 290,000	7,579	3.9	第47級	1,175,000	～ 1,235,000	366	0.2
第22級	290,000	～ 310,000	7,965	4.1	第48級	1,235,000	～ 1,295,000	231	0.1
第23級	310,000	～ 330,000	7,937	4.1	第49級	1,295,000	～ 1,355,000	222	0.1
第24級	330,000	～ 350,000	7,864	4.0	第50級	1,355,000	～	1,408	0.7
第25級	350,000	～ 370,000	8,151	4.2					
第26級	370,000	～ 395,000	9,685	5.0	合計			195,584	100.0

(5) 賃金日額の等級別組合員数 (第二種)

令和4年3月末における賃金日額の等級別組合員数は表-6 (0人) のとおりである。

(表-6) 賃金日額の等級別組合員数

等級別	賃金日額		組合員数 人	構成比 %	等級別	賃金日額		組合員数 人	構成比 %
	円以上	円未満				円以上	円未満		
第1級		3,500	-	-	第7級	12,000 ~	14,500	-	-
第2級	3,500 ~	5,000	-	-	第8級	14,500 ~	17,000	-	-
第3級	5,000 ~	6,500	-	-	第9級	17,000 ~	19,500	-	-
第4級	6,500 ~	8,000	-	-	第10級	19,500 ~	23,000	-	-
第5級	8,000 ~	9,500	-	-	第11級	23,000		-	-
第6級	9,500 ~	12,000	-	-	合 計			-	-

(6) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

第一種組合員の平均基準報酬月額及び第二種組合員の平均賃金日額は表-7のとおりである。

令和3年度における平均基準報酬月額は479,482円、平均賃金日額は0円であって、前年度と比較すると、平均基準報酬月額は0.3%増加している。

(表-7) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

年度	平均基準報酬月額 (第一種)	前年度対比 増減率 %	平均賃金日額 (第二種)	前年度対比 増減率 %
	円		円	
29	464,177	0.8	-	-
30	470,185	1.3	-	-
元	476,234	1.3	-	-
2	477,814	0.3	-	-
3	479,482	0.3	-	-

2 保険給付の状況

(1) 保険給付内容

令和3年度における保険給付の内容は表-8のとおりである。

(表-8) 保険給付の内容

区 分		第 一 種	第 二 種
療養の給付 療 養 費 訪問看護療養費	組合員	7 割	$\left( \begin{array}{l} 70歳以上の被保険者は原則8割 \\ (現役並み所得者は7割) \\ 未就学児は8割 \\ 入院時食事・生活療養費は定額の標準負担あり \end{array} \right)$
	家 族		
移 送 費	組合員	最も経済的な経路及び方法により算定した額	
	家 族		
出産育児一時金	組合員	420,000円	
	家 族		
葬 祭 費	組合員	100,000円	
	家 族	50,000円	
傷病手当金  ・ 出産手当金	組合員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員である期間が1年以上の場合 手当金の支給を始める日以前の直近の継続した12月間の基準報酬月額平均額の30分の1の3分の2</li> <li>・組合員である期間が1年未満の場合 次のいずれかのうち少ない額で決定します。 ①手当金の支給を始める日以前の直近の継続した各月の基準報酬月額平均額の30分の1の3分の2 ②470千円の30分の1の3分の2 ※いずれの場合も1円未満の端数四捨五入</li> </ul>	傷病手当金：一日につき 給付基礎日額 $\times \frac{56}{100}$ (1円未満の端数四捨五入) 支給期間 6か月(結核性疾病は1年6か月)
		傷病手当金：支給期間 1年6か月 出産手当金：一日につき 給付基礎日額 $\times \frac{56}{100}$ (1円未満の端数四捨五入)	出産手当金：支給期間 出産の日(出産の日が出産の予定日後の場合は、出産の予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は98日)から出産の日後56日まで
療養見舞金	組合員	各診療月におけるレセプト又は療養費支給申請書1件ごとの一部負担金(高額療養費を控除した額)から25,000円を控除した額(1,000円未満切捨て)	
	家 族		
高額療養費	組合員	70歳未満の被保険者	(1) 一部負担金月額から次の区分の額を控除した額 ア 旧ただし書所得901万円超 $252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\% < 140,100円 >$ イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 $167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\% < 93,000円 >$ ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 $80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\% < 44,400円 >$ エ 旧ただし書所得210万円以下 $57,600円 < 44,400円 >$ オ 市町村民税非課税世帯 $35,400円 < 24,600円 >$ < >は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額 (2) 同一世帯で同一月に21,000円以上の一部負担金が2以上あるとき、これらの合算した額から(1)の区分の額を控除した額 (3) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する慢性腎不全又は抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIV感染を含む)については、10,000円を控除した額。ただし、人工透析を要する上位所得者は20,000円。
	家 族		

高額療養費	組合員	<p>(1) 平成30年7月診療分までについて、70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 現役並み所得者 57,600円</p> <p>イ 一般 14,000円（年間144,000円上限）</p> <p>ウ 低所得者Ⅱ 8,000円</p> <p>エ 低所得者Ⅰ 8,000円</p>
	70歳以上の被保険者	<p>(2) 平成30年7月診療分までについて、70歳以上の被保険者の外来の一部負担金（「(1)の区分の額」）と70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 現役並み所得者 <math>80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%</math> &lt;44,400円&gt;</p> <p>イ 一般 57,600円 &lt;44,400円&gt;</p> <p>ウ 低所得者Ⅱ 24,600円</p> <p>エ 低所得者Ⅰ 15,000円</p> <p>&lt;&gt;は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p> <p>(3) 平成30年8月診療分からについて、70歳以上の被保険者の自己負担額を世帯単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 現役並み所得者 III課税所得690万以上の方 <math>252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\%</math> &lt;140,100円&gt;</p> <p>イ 現役並み所得者 II課税所得380万以上の方 <math>167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\%</math> &lt;93,000円&gt;</p> <p>ウ 現役並み所得者 I課税所得145万以上の方 <math>80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%</math> &lt;44,400円&gt;</p> <p>エ 一般 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から18,000円（年間の上限144,000円）を控除し、70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から57,600円 &lt;44,400円&gt;を控除した額</p> <p>オ 低所得Ⅱ 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から8,000円を控除し、70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から24,600円を控除した額</p> <p>カ 低所得Ⅰ 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した月額から8,000円を控除し、70歳以上の被保険者の入院の自己負担額を世帯単位で合算した月額から15,000円を控除した額</p> <p>&lt;&gt;は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p>
	家族	<p>(4) 70歳未満の被保険者の自己負担額（レセプト単位の自己負担額が21,000円以上）と70歳以上の被保険者の自己負担額（「(2)の区分の額」）を合算した月額から国保世帯全体の次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 旧ただし書所得901万円超 <math>252,600円 + (医療費 - 842,000円) \times 1\%</math> &lt;140,100円&gt;</p> <p>イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 <math>167,400円 + (医療費 - 558,000円) \times 1\%</math> &lt;93,000円&gt;</p> <p>ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 <math>80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%</math> &lt;44,400円&gt;</p> <p>エ 旧ただし書所得210万円以下 57,600円 &lt;44,400円&gt;</p> <p>オ 市町村民税非課税世帯 35,400円 &lt;24,600円&gt;</p> <p>&lt;&gt;は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p> <p>(5) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する慢性腎不全又は抗ウィルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(H I V感染を含む)については10,000円を控除した額</p>

高額 介護合算 療養費	毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った自己負担額から次の区分の額を控除した額			
	組合員	全国 土木 + 介護 保険		
	家 族			
	組合員	+ 後期 高齢者 + 介護 保険 + 全国 土木 医療 制度		
家 族				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(1) 70歳未満の世帯</p> <p>ア 旧ただし書所得901万円超 212万円</p> <p>イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 141万円</p> <p>ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 67万円</p> <p>エ 旧ただし書所得210万円以下 60万円</p> <p>オ 市町村民税非課税世帯 34万円</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(2) 70歳～74歳の方がいる世帯</p> <p>ア 現役並み所得者【上位所得者】 67万円</p> <p>イ 一般所得者 56万円</p> <p>ウ 低所得者Ⅱ 31万円</p> <p>エ 低所得者Ⅰ 19万円</p> </td> </tr> </table>			<p>(1) 70歳未満の世帯</p> <p>ア 旧ただし書所得901万円超 212万円</p> <p>イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 141万円</p> <p>ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 67万円</p> <p>エ 旧ただし書所得210万円以下 60万円</p> <p>オ 市町村民税非課税世帯 34万円</p>	<p>(2) 70歳～74歳の方がいる世帯</p> <p>ア 現役並み所得者【上位所得者】 67万円</p> <p>イ 一般所得者 56万円</p> <p>ウ 低所得者Ⅱ 31万円</p> <p>エ 低所得者Ⅰ 19万円</p>
<p>(1) 70歳未満の世帯</p> <p>ア 旧ただし書所得901万円超 212万円</p> <p>イ 旧ただし書所得600万円超901万円以下 141万円</p> <p>ウ 旧ただし書所得210万円超600万円以下 67万円</p> <p>エ 旧ただし書所得210万円以下 60万円</p> <p>オ 市町村民税非課税世帯 34万円</p>	<p>(2) 70歳～74歳の方がいる世帯</p> <p>ア 現役並み所得者【上位所得者】 67万円</p> <p>イ 一般所得者 56万円</p> <p>ウ 低所得者Ⅱ 31万円</p> <p>エ 低所得者Ⅰ 19万円</p>			

## (2) 給付状況

令和3年度における保険給付の総額は、653億5,330万円であって、前年度と比較すると、8.1%増加している。また、保険給付の大部分を占めている療養給付費は、549億4,783万円、前年度と比較すると、8.5%増加している。

なお、保険給付状況は表-9のとおりであって、このうち未就学児及び70歳以上の前期高齢者に係る保険給付状況は表-10（療養給付費、療養費及び高額療養費のみ。）のとおりである。

(表-9) 保 険 給 付 状 況

種別	年度	療養給付費	前年度対比増減率	療養費	前年度対比増減率	高額療養費	前年度対比増減率	その他	前年度対比増減率	合計	前年度対比増減率
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
第一種	29	52,344,151	2.5	705,420	△ 2.5	4,441,274	1.4	4,563,565	4.4	62,054,410	2.5
	30	52,113,631	△ 0.4	673,444	△ 4.5	4,421,248	△ 0.5	4,650,719	1.9	61,859,042	△ 0.3
	元	53,031,667	1.8	681,762	1.2	4,384,955	△ 0.8	4,787,123	2.9	62,885,507	1.7
	2	50,657,861	△ 4.5	600,793	△ 11.9	4,438,694	1.2	4,757,877	△ 0.6	60,455,225	△ 3.9
	3	54,947,828	8.5	643,845	7.2	4,802,600	8.2	4,959,030	4.2	65,353,303	8.1
第二種	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	29	52,344,151	2.5	705,420	△ 2.5	4,441,274	1.4	4,563,565	4.4	62,054,410	2.5
	30	52,113,631	△ 0.4	673,444	△ 4.5	4,421,248	△ 0.5	4,650,719	1.9	61,859,042	△ 0.3
	元	53,031,667	1.8	681,762	1.2	4,384,955	△ 0.8	4,787,123	2.9	62,885,507	1.7
	2	50,657,861	△ 4.5	600,793	△ 11.9	4,438,694	1.2	4,757,877	△ 0.6	60,455,225	△ 3.9
	3	54,947,828	8.5	643,845	7.2	4,802,600	8.2	4,959,030	4.2	65,353,303	8.1

(表-10) 保 險 給 付 状 況 (再 掲)

種別	年度	区 分	療養給付費	前年度 対 比 増減率	療養費	前年度 対 比 増減率	高額療養費	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率
			千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
第 一 種	29	前期高齢者一般	2,547,043	9.3	24,984	△ 4.1	248,970	2.4	2,820,997	8.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	683,862	24.6	4,783	45.0	90,168	14.4	778,813	23.5
			4,470,468	△ 3.0	11,205	△ 8.4	156,400	△ 7.0	4,638,073	△ 3.2
	30	前期高齢者一般	2,641,626	3.7	22,341	△ 10.6	265,075	6.5	2,929,042	3.8
		前期高齢者現役並み 未就学児	862,748	26.2	5,479	14.6	102,105	13.2	970,332	24.6
			4,505,549	0.8	12,181	8.7	144,893	△ 7.4	4,662,623	0.5
	元	前期高齢者一般	2,763,553	4.6	21,974	△ 1.6	275,337	3.9	3,060,864	4.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,150,235	33.3	6,648	21.3	137,892	35.0	1,294,775	33.4
			4,446,801	△ 1.3	14,616	20.0	143,800	△ 0.8	4,605,217	△ 1.2
	2	前期高齢者一般	2,783,979	0.7	22,035	0.3	272,468	△ 1.0	3,078,482	0.6
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,308,641	13.8	7,512	13.0	177,795	28.9	1,493,949	15.4
			3,680,457	△ 17.2	14,244	△ 2.5	191,326	33.1	3,886,027	△ 15.6
	3	前期高齢者一般	2,831,057	1.7	22,622	2.7	299,043	9.8	3,152,722	2.4
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,472,699	12.5	7,749	3.2	180,838	1.7	1,661,286	11.2
			4,537,905	23.3	13,588	△ 4.7	149,779	△ 21.7	4,701,272	21.0
第 二 種	29	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	30	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	元	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	2	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	3	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	29	前期高齢者一般	2,547,043	9.3	24,984	△ 4.1	248,970	2.4	2,820,997	8.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	683,862	24.6	4,783	45.0	90,168	14.4	778,813	23.5
			4,470,468	△ 3.0	11,205	△ 8.4	156,400	△ 7.0	4,638,073	△ 3.2
	30	前期高齢者一般	2,641,626	3.7	22,341	△ 10.6	265,075	6.5	2,929,042	3.8
		前期高齢者現役並み 未就学児	862,748	26.2	5,479	14.6	102,105	13.2	970,332	24.6
			4,505,549	0.8	12,181	8.7	144,893	△ 7.4	4,662,623	0.5
	元	前期高齢者一般	2,763,553	4.6	21,974	△ 1.6	275,337	3.9	3,060,864	4.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,150,235	33.3	6,648	21.3	137,892	35.0	1,294,775	33.4
			4,446,801	△ 1.3	14,616	20.0	143,800	△ 0.8	4,605,217	△ 1.2
	2	前期高齢者一般	2,783,979	0.7	22,035	0.3	272,468	△ 1.0	3,078,482	0.6
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,308,641	13.8	7,512	13.0	177,795	28.9	1,493,949	15.4
			3,680,457	△ 17.2	14,244	△ 2.5	191,326	33.1	3,886,027	△ 15.6
	3	前期高齢者一般	2,831,057	1.7	22,622	2.7	299,043	9.8	3,152,722	2.4
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,472,699	12.5	7,749	3.2	180,838	1.7	1,661,286	11.2
			4,537,905	23.3	13,588	△ 4.7	149,779	△ 21.7	4,701,272	21.0

① 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数（受診率）

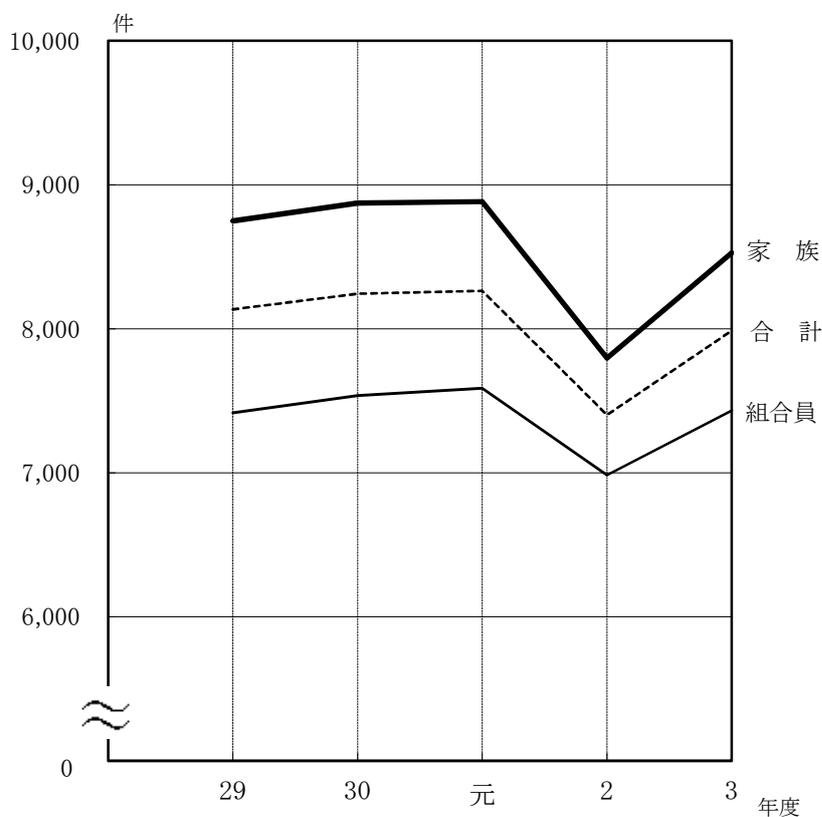
令和3年度における被保険者1000人当たりの療養の給付（診療費）の受診件数は組合員が7,431.6件、家族が8,526.3件、合計が7,987.1件であって、前年度と比較すると、本人は6.4%、家族は9.4%、合計では7.9%増加している。

なお、年度別被保険者1000人当たり療養の給付（診療費）の受診件数の推移は、表-11及び図-1のとおりである。

（表-11） 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	件	%	件	%	件	%
29	7,416.5	2.3	8,749.2	1.5	8,134.5	1.7
30	7,535.5	1.6	8,872.1	1.4	8,243.8	1.3
元	7,587.1	0.7	8,883.1	0.1	8,263.4	0.2
2	6,983.8	△8.0	7,796.5	△12.2	7,401.8	△10.4
3	7,431.6	6.4	8,526.3	9.4	7,987.1	7.9

（図-1） 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移



② 1件当たり療養の給付費用額

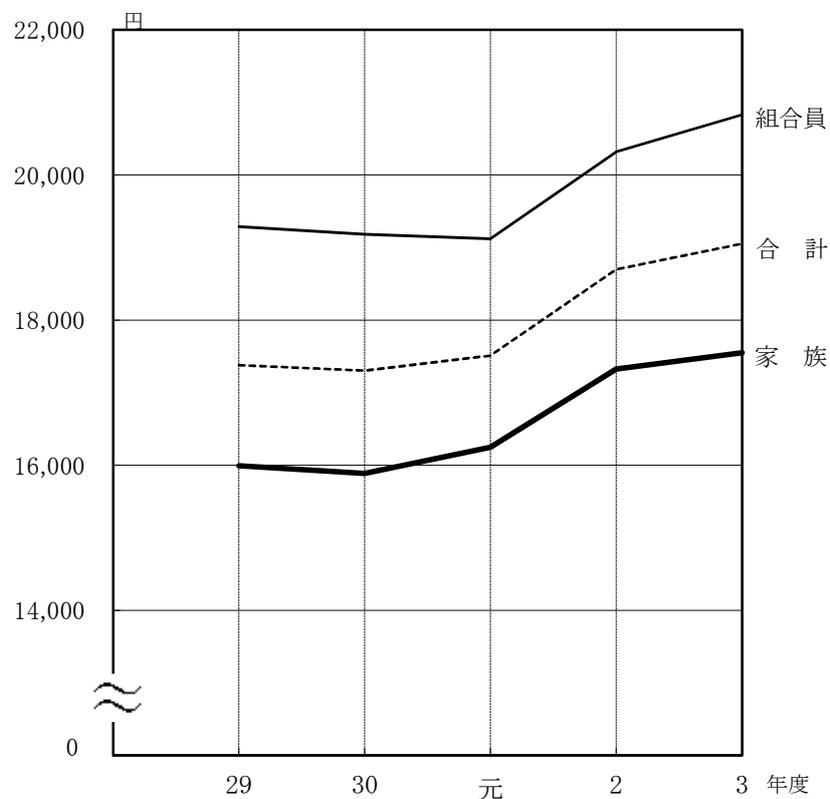
令和3年度における1件当たりの療養の給付（診療費）の費用額は組合員が20,828円、家族が17,550円、合計が19,052円であって、前年度と比較すると、組合員は2.5%、家族は1.3%、合計では1.9%増加している。

なお、年度別1件当たり療養の給付（診療費）の費用額の推移は、表-12及び図-2のとおりである。

(表-12) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%	円	%
29	19,288	1.2	15,990	0.5	17,377	1.0
30	19,183	△0.5	15,886	△0.7	17,303	△0.4
元	19,120	△0.3	16,246	2.3	17,508	1.2
2	20,317	6.3	17,327	6.7	18,697	6.8
3	20,828	2.5	17,550	1.3	19,052	1.9

(図-2) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移



### ③ 被保険者1人当たり療養の給付費用額

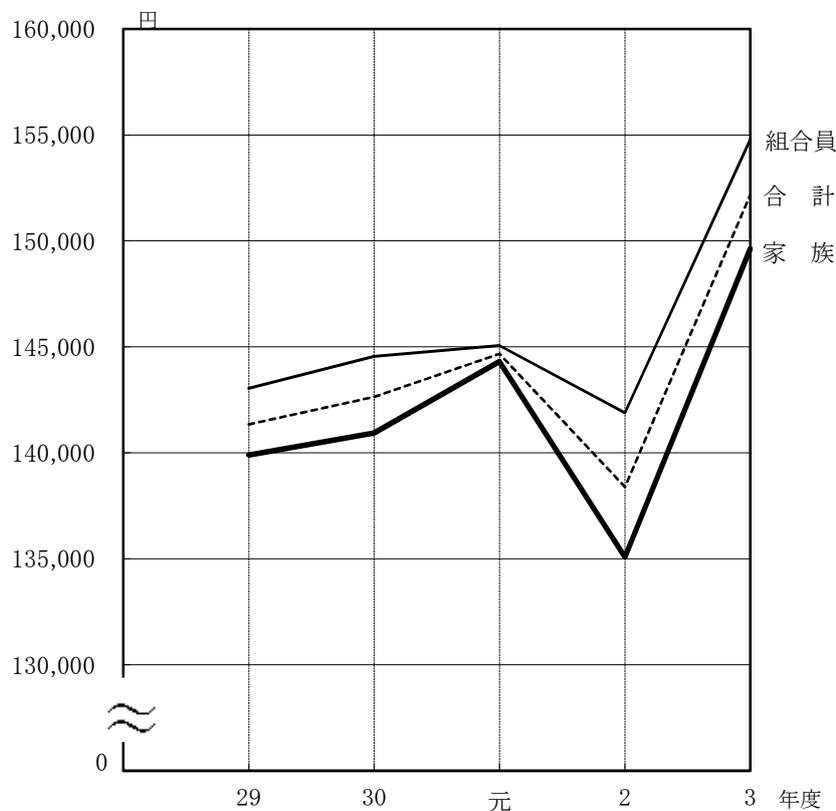
令和3年度における被保険者1人当たりの療養の給付（診療費）の費用額は組合員が154,788円、家族が149,636円、合計が152,173円であって、前年度と比較すると、組合員は9.1%、家族は10.8%、合計では10.0%増加している。

なお、年度別被保険者1人当たり療養の給付（診療費）の費用額の推移は、表-13及び図-3のとおりである。

(表-13) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%	円	%
29	143,048	3.5	139,897	2.0	141,350	2.7
30	144,550	1.0	140,945	0.7	142,640	0.9
元	145,064	0.4	144,318	2.4	144,675	1.4
2	141,892	△2.2	135,091	△6.4	138,394	△4.3
3	154,788	9.1	149,636	10.8	152,173	10.0

(図-3) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移



### 3 保険料の状況

令和3年度における保険料徴収決定額の総額は、1,491億9,501万円（報酬月額分1,158億8,913万円 賞与分332億5,722万円 後期高齢者分4,866万円）であって、前年度と比較すると、2.1%増加している。

なお、保険料徴収決定状況は表-14のとおりである。

(表-14) 保険料徴収決定状況（現年分）

年度	第一種	前年度対比 増減率	第二種	前年度対比 増減率	合計	前年度対比 増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
29	135,808,235	5.0	-	-	135,808,235	5.0
30	139,932,517	3.0	-	-	139,932,517	3.0
元	143,063,902	2.2	-	-	143,063,902	2.2
2	146,193,009	2.2	-	-	146,193,009	2.2
3	149,195,011	2.1	-	-	149,195,011	2.1

#### (1) 保険料収納率

令和3年度における保険料収納率は、99.99%であって、前年度と同率になっている。

なお、年度別保険料収納率の推移は表-15のとおりである。

(表-15) 年度別 保険料収納率の推移

年度	第一種	対前年度比 増減	第二種	対前年度比 増減	合計	対前年度比 増減
	%	P	%	P	%	P
29	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
30	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
元	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
2	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
3	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00

(2) 組合員1人当たり保険料月額

令和3年度における組合員1人当たり保険料月額は、第一種が48,967円であって、前年度と比較すると1.5%増加している。

なお、年度別組合員1人当たり保険料月額の推移は表-16のとおりである。

(表-16) 年度別 組合員1人当たり保険料月額の推移

年 度	第 一 種	前年度対比 増 減 率	第 二 種	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%
29	46,480	0.7	-	-
30	47,018	1.2	-	-
元	47,556	1.1	-	-
2	48,232	1.4	-	-
3	48,967	1.5	-	-

(3) 保険料賦課額

令和3年度における保険料賦課額は次のとおりである。

①第一種 報酬月額分

等級	報酬月額		保 険 料 月 額					
			介護保険第2号被保険者である 組合員			介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員		
			組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
	円以上	円未満	円	円	円	円	円	円
第1級		63,000	2,750	3,500	6,250	2,260	3,010	5,270
第2級	63,000	73,000	3,230	4,110	7,340	2,650	3,530	6,180
第3級	73,000	83,000	3,700	4,710	8,410	3,040	4,050	7,090
第4級	83,000	93,000	4,180	5,320	9,500	3,430	4,570	8,000
第5級	93,000	101,000	4,650	5,920	10,570	3,820	5,090	8,910
第6級	101,000	107,000	4,940	6,290	11,230	4,050	5,400	9,450
第7級	107,000	114,000	5,220	6,650	11,870	4,290	5,720	10,010
第8級	114,000	122,000	5,600	7,130	12,730	4,600	6,130	10,730
第9級	122,000	130,000	5,980	7,620	13,600	4,910	6,550	11,460
第10級	130,000	138,000	6,360	8,100	14,460	5,220	6,960	12,180
第11級	138,000	146,000	6,740	8,590	15,330	5,530	7,380	12,910
第12級	146,000	155,000	7,120	9,070	16,190	5,850	7,800	13,650
第13級	155,000	165,000	7,600	9,680	17,280	6,240	8,320	14,560
第14級	165,000	175,000	8,070	10,280	18,350	6,630	8,840	15,470
第15級	175,000	185,000	8,550	10,890	19,440	7,020	9,360	16,380
第16級	185,000	195,000	9,020	11,490	20,510	7,410	9,880	17,290
第17級	195,000	210,000	9,500	12,100	21,600	7,800	10,400	18,200
第18級	210,000	230,000	10,450	13,310	23,760	8,580	11,440	20,020
第19級	230,000	250,000	11,400	14,520	25,920	9,360	12,480	21,840
第20級	250,000	270,000	12,350	15,730	28,080	10,140	13,520	23,660
第21級	270,000	290,000	13,300	16,940	30,240	10,920	14,560	25,480
第22級	290,000	310,000	14,250	18,150	32,400	11,700	15,600	27,300
第23級	310,000	330,000	15,200	19,360	34,560	12,480	16,640	29,120
第24級	330,000	350,000	16,150	20,570	36,720	13,260	17,680	30,940
第25級	350,000	370,000	17,100	21,780	38,880	14,040	18,720	32,760
第26級	370,000	395,000	18,050	22,990	41,040	14,820	19,760	34,580
第27級	395,000	425,000	19,470	24,800	44,270	15,990	21,320	37,310
第28級	425,000	455,000	20,900	26,620	47,520	17,160	22,880	40,040
第29級	455,000	485,000	22,320	28,430	50,750	18,330	24,440	42,770
第30級	485,000	515,000	23,750	30,250	54,000	19,500	26,000	45,500
第31級	515,000	545,000	25,170	32,060	57,230	20,670	27,560	48,230
第32級	545,000	575,000	26,600	33,880	60,480	21,840	29,120	50,960
第33級	575,000	605,000	28,020	35,690	63,710	23,010	30,680	53,690
第34級	605,000	635,000	29,450	37,510	66,960	24,180	32,240	56,420
第35級	635,000	665,000	30,870	39,320	70,190	25,350	33,800	59,150
第36級	665,000	695,000	32,300	41,140	73,440	26,520	35,360	61,880
第37級	695,000	730,000	33,720	42,950	76,670	27,690	36,920	64,610
第38級	730,000	770,000	35,620	45,370	80,990	29,250	39,000	68,250
第39級	770,000	810,000	37,520	47,790	85,310	30,810	41,080	71,890
第40級	810,000	855,000	39,420	50,210	89,630	32,370	43,160	75,530
第41級	855,000	905,000	41,800	53,240	95,040	34,320	45,760	80,080
第42級	905,000	955,000	44,170	56,260	100,430	36,270	48,360	84,630
第43級	955,000	1,005,000	46,550	59,290	105,840	38,220	50,960	89,180
第44級	1,005,000	1,055,000	48,920	62,310	111,230	40,170	53,560	93,730
第45級	1,055,000	1,115,000	51,770	65,940	117,710	42,510	56,680	99,190
第46級	1,115,000	1,175,000	54,620	69,570	124,190	44,850	59,800	104,650
第47級	1,175,000	1,235,000	57,470	73,200	130,670	47,190	62,920	110,110
第48級	1,235,000	1,295,000	60,320	76,830	137,150	49,530	66,040	115,570
第49級	1,295,000	1,355,000	63,170	80,460	143,630	51,870	69,160	121,030
第50級	1,355,000		66,020	84,090	150,110	54,210	72,280	126,490

(注) 介護保険第2号被保険者である組合員の保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、及び介護分の合算である。  
介護保険第2号被保険者である組合員以外の保険料は医療分及び後期高齢者支援金分の合算である。

②第一種 賞与分

保 険 料 額			
介護保険第2号被保険者である 組合員		介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員	
組合員 負担分	事業主 負担分	組合員 負担分	事業主 負担分
基準賞与額に1,000分の47.5を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)	基準賞与額に1,000分の60.5を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)	基準賞与額に1,000分の39を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)	基準賞与額に1,000分の52を乗じて得た額 (10円未満端数切捨て)

(注) 第一種組合員に賞与が支払われたときは、その都度、支払われた月の賞与額に基づいて基準賞与額(1,000円未満の端数は切捨て)を決定する。なお、その年度(4月から翌年3月まで)における基準賞与額の累計額が573万円を超える場合は、573万円まで。

③第二種

賃金日額 の等級	賃 金 日 額		保 険 料 月 額						
			介護保険第2号被保険者である 組合員			介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員			
			組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計	
	円以上	円未満	円	円	円	円	円	円	円
第1級		3,500	2,900	3,700	6,600	2,400	3,200	5,600	
第2級	3,500	～ 5,000	4,300	5,500	9,800	3,500	4,700	8,200	
第3級	5,000	～ 6,500	5,500	7,100	12,600	4,500	6,100	10,600	
第4級	6,500	～ 8,000	6,900	8,800	15,700	5,700	7,600	13,300	
第5級	8,000	～ 9,500	8,400	10,600	19,000	6,900	9,100	16,000	
第6級	9,500	～ 12,000	10,200	13,100	23,300	8,400	11,300	19,700	
第7級	12,000	～ 14,500	12,600	16,100	28,700	10,300	13,800	24,100	
第8級	14,500	～ 17,000	15,000	19,200	34,200	12,300	16,500	28,800	
第9級	17,000	～ 19,500	17,300	22,100	39,400	14,200	19,000	33,200	
第10級	19,500	～ 23,000	20,200	25,800	46,000	16,600	22,200	38,800	
第11級	23,000		23,600	30,000	53,600	19,400	25,800	45,200	

④後期高齢被保険者である組合員分

保 険 料 月 額					
第一種組合員			第二種組合員		
組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
4,050円	5,250円	9,300円	4,050円	5,250円	9,300円

#### 4 拠出金等の状況

令和3年度における拠出金等の総額は、退職者給付拠出金が100万円、前期高齢者納付金が172億2,587万円、後期高齢者支援金が309億4,045万円、介護納付金が165億1,069万円、合計が646億7,804万円であって、前年度と比較すると、退職者給付拠出金は2.5%、前期高齢者納付金は1.9%、後期高齢者支援金は1.3%減少、介護納付金は0.7%増加、合計で0.9%減少している。なお、年度別拠出金支払状況は表-17のとおりである。

(表-17) 年度別拠出金等支払状況

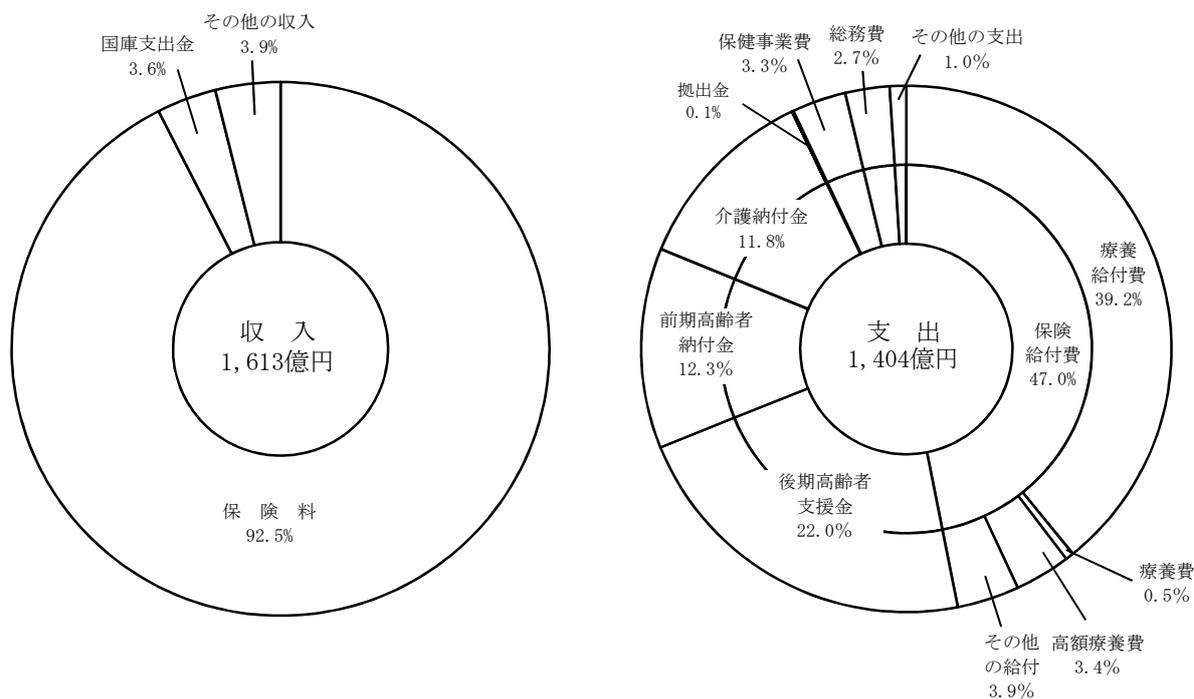
年度	老人保健拠出金		退職者給付拠出金		日雇拠出金		前期高齢者納付金	
	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率
29	千円 367	% △ 36.4	千円 1,703,291	% △ 35.7	千円 -	% -	千円 19,341,629	% 8.6
30	-	-	341,759	△ 79.9	-	-	17,574,397	△ 9.1
元	-	-	2,800	△ 99.2	11	-	16,905,981	△ 3.8
2	-	-	1,025	△ 63.4	2	△ 81.8	17,552,884	3.8
3	-	-	999	△ 2.5	28	1,300.0	17,225,875	△ 1.9
年度	後期高齢者支援金		介護納付金		合計			
	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率	支払額	前年度対比増減率		
29	千円 27,766,403	% 16.7	千円 13,609,955	% 15.0	千円 62,421,645	% 13.1		
30	28,875,471	4.0	14,031,236	3.1	60,822,863	△ 2.6		
元	30,569,679	5.9	15,281,942	8.9	62,760,413	3.2		
2	31,346,020	2.5	16,392,091	7.3	65,292,020	4.0		
3	30,940,448	△ 1.3	16,510,694	0.7	64,678,044	△ 0.9		

## 5 経理状況

令和3年度の経理状況をみると、収入総額は1,613億2万円、支出総額は1,403億6,963万円で、差引は209億3,039万円の剰余をみた。

収入額及び支出額の内訳は図-4のとおりであって、収入は保険料が最も多く1,492億451万円で全体の92.5%を占め、次いで国庫支出金が57億8,432万円で3.6%を占めている。支出は保険給付費が最も多く658億6,536万円で全体の47.0%を占め、次いで後期高齢者支援金が309億4,045万円で22.0%を占めている。

(図-4) 収入・支出額の内訳



収入額及び支出額を年度別にみると表-18のとおりであって、令和3年度における収入額及び支出額を前年度と比較すると、収入は1.1%、支出は3.7%増加している。

(表-18) 年度別 収入額及び支出額の推移

年度	収入額	前年度対比増減率	支出額	前年度対比増減率	差引剰余額	前年度対比増減率
	千円	%		千円		%
29	154,800,164	4.2	133,975,526	7.5	20,824,638	△13.1
30	158,611,709	2.5	132,676,296	△1.0	25,935,413	24.5
元	159,866,132	0.8	135,899,208	2.4	23,966,924	△7.6
2	159,606,575	△0.2	135,297,363	△0.4	24,309,212	1.3
3	161,300,023	1.1	140,369,630	3.7	20,930,393	△13.9

## 6 年齢階級別被保険者の状況

令和3年9月末現在における被保険者の年齢階級別構成比は表-19のとおりであって、組合員は「50～54歳」（15.8%）、家族は「15～19歳」（13.9%）の構成比が最も高く、合計では「50～54歳」（11.6%）の構成比が最も高い。

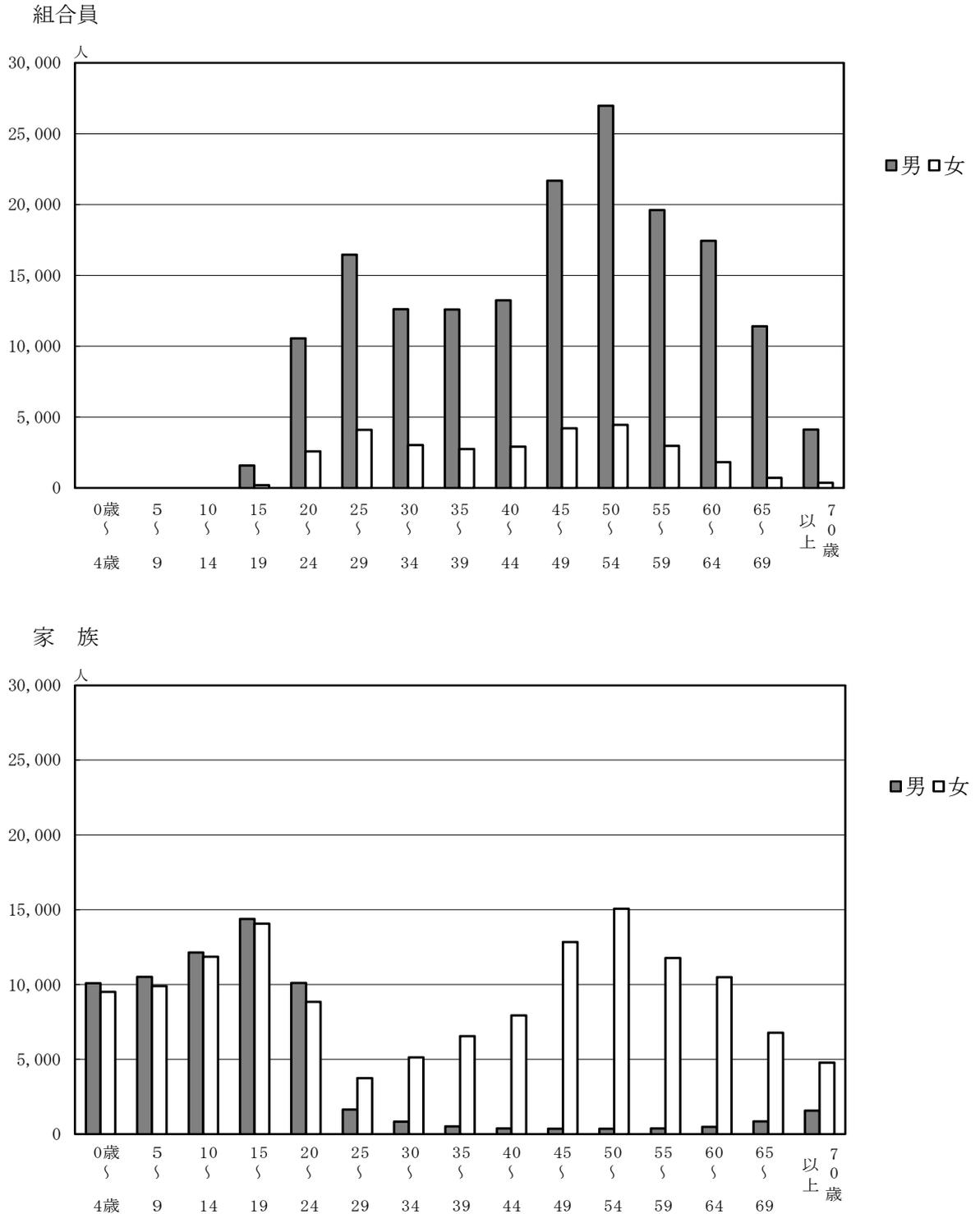
（表-19） 被保険者の年齢階級別構成比

区 分	組 合 員	家 族	合 計
歳	%	%	%
0 ～ 4	-	9.6	4.9
5 ～ 9	-	10.0	5.1
10 ～ 14	-	11.8	6.0
15 ～ 19	0.9	13.9	7.5
20 ～ 24	6.6	9.3	8.0
25 ～ 29	10.4	2.6	6.5
30 ～ 34	7.9	2.9	5.4
35 ～ 39	7.7	3.5	5.6
40 ～ 44	8.2	4.1	6.1
45 ～ 49	13.0	6.5	9.6
50 ～ 54	15.8	7.6	11.6
55 ～ 59	11.4	6.0	8.6
60 ～ 64	9.7	5.4	7.5
65 ～ 69	6.1	3.7	4.9
70 歳 以 上	2.3	3.1	2.7
合 計	100.0	100.0	100.0

(1) 年齢階級別、性別組合員数・家族数構成比

年齢階級別、性別の組合員数及び家族数の構成は図-5のとおりである。

(図-5) 年齢階級別、性別組合員数、家族数構成図



(2) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移

年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移を年度別にみると表-20のとおりであって、組合員は20歳台、30歳台、50歳台及び70歳台以上が増加傾向にあるが、40歳台及び60歳台は減少傾向にあり、家族は10歳未満、20歳台、50歳台及び70歳台以上が増加傾向にあるが、10歳台、30歳台及び40歳台が減少傾向にある。

(表-20) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移 (9月末現在)

区 分	組 合 員			家 族		
	元年	2年	3年	元年	2年	3年
	%	%	%	%	%	%
10歳未満	-	-	-	19.3	19.5	19.6
10～19	0.9	0.9	0.9	26.6	26.0	25.7
20～29	15.7	16.4	17.0	11.2	11.5	11.9
30～39	15.4	15.5	15.6	6.5	6.5	6.4
40～49	24.6	22.9	21.2	12.1	11.4	10.6
50～59	25.7	26.4	27.2	12.5	13.0	13.6
60～69	15.9	15.9	15.8	9.1	9.1	9.1
70歳以上	1.8	2.0	2.3	2.7	3.0	3.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 組合員・家族別平均年齢の推移

組合員・家族別及び性別の平均年齢の推移を年度別にみると表-21のとおりであって、組合員及び家族の女性は上昇傾向にある。

(表-21) 組合員・家族別平均年齢の推移 (9月末現在)

年 度	組 合 員			家 族		
	男性	女性	計	男性	女性	計
	歳	歳	歳	歳	歳	歳
29	46.3	42.5	45.8	16.7	35.3	29.4
30	46.3	42.5	45.8	16.6	35.5	29.5
元	46.4	42.5	45.8	16.5	35.7	29.6
2	46.4	42.4	45.8	16.5	35.8	29.7
3	46.4	42.5	45.8	16.5	36.0	29.8

## 7 疾病の状況

令和3年9月診療分に係る診療報酬明細書（調剤分を除く）を調査対象とした疾病統計の概要は次のとおりである。

### 調査対象件数

この調査の対象となった件数は次のとおりである。

区 分	組 合 員	家 族	計	
	件	件	件	
一般診療	入院	1,294	1,429	2,723
	入院外	89,866	103,451	193,317
歯 科 診 療	25,931	29,397	55,328	
合 計	117,091	134,277	251,368	

### (1) 主要病類別診療件数及び診療費構成比

主要病類別診療件数及び診療費の構成は図-6及び図-7のとおりである。

組合員においては、診療件数では、「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が27.5%を占めて最も多く、次いで「循環器系の疾患」15.0%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」10.7%と続いている。また、診療費では、「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が22.5%を占めて最も多く、「循環器系の疾患」が16.9%、次いで「新生物」15.5%と続いている。

家族においては、診療件数では、「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が25.9%を占めて最も多く、次いで「呼吸器系の疾患」12.5%と続いている。また、診療費では、「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が19.7%を占めて最も多く、次いで「新生物」12.3%と続いている。

### (2) 診療件数からみた病類別疾病構造

診療件数からみた入院・入院外別の疾病構造は表-22のとおりである。

入院では、組合員は「その他の消化器系の疾患」及び「その他の悪性新生物」、家族は「その他の妊娠、分娩及び産じょく」及び「その他の消化器系の疾患」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「高血圧性疾患」、家族は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「皮膚炎及び湿疹」がそれぞれ上位を占めている。

### (3) 診療費からみた病類別疾病構造

診療費からみた入院・入院外別の疾病構造は表-23のとおりである。

入院では、組合員は「その他の悪性新生物」及び「その他の心疾患」、家族は「その他の神経系の疾患」及び「その他の悪性新生物」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員及び家族とも「歯肉炎及び歯周疾患」及び「高血圧性疾患」がそれぞれ上位を占めている。

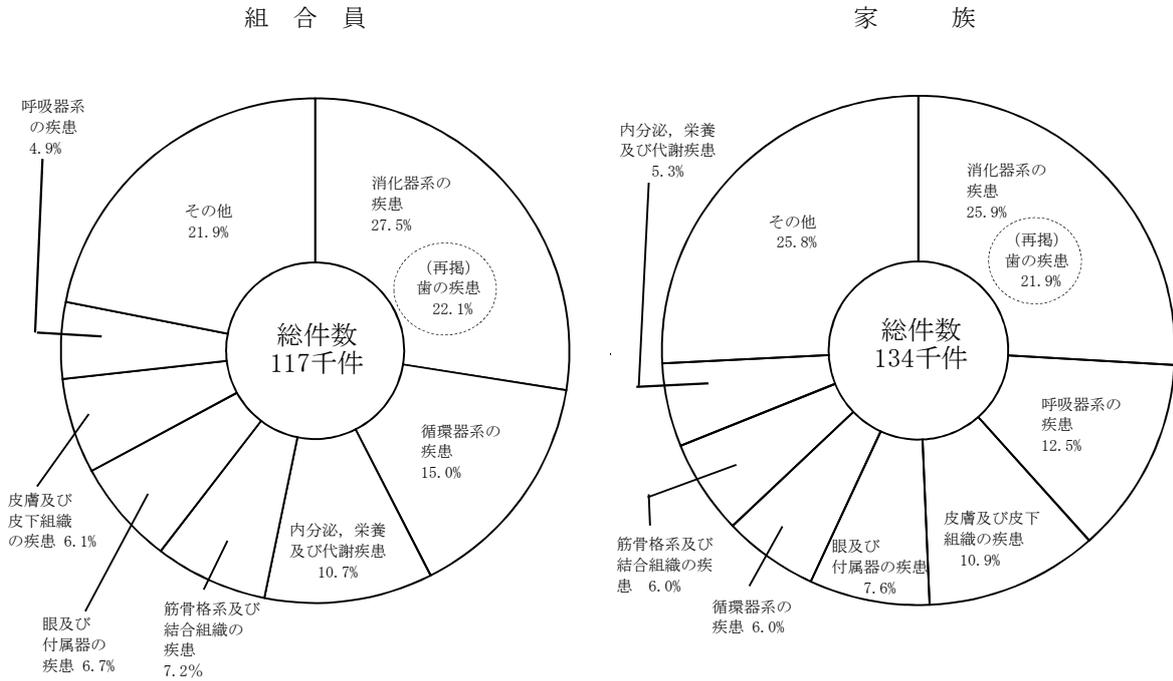
#### (4) 病類別 1 件当たり診療費

病類別 1 件当たり診療費を入院・入院外別にみると表-24 のとおりである。

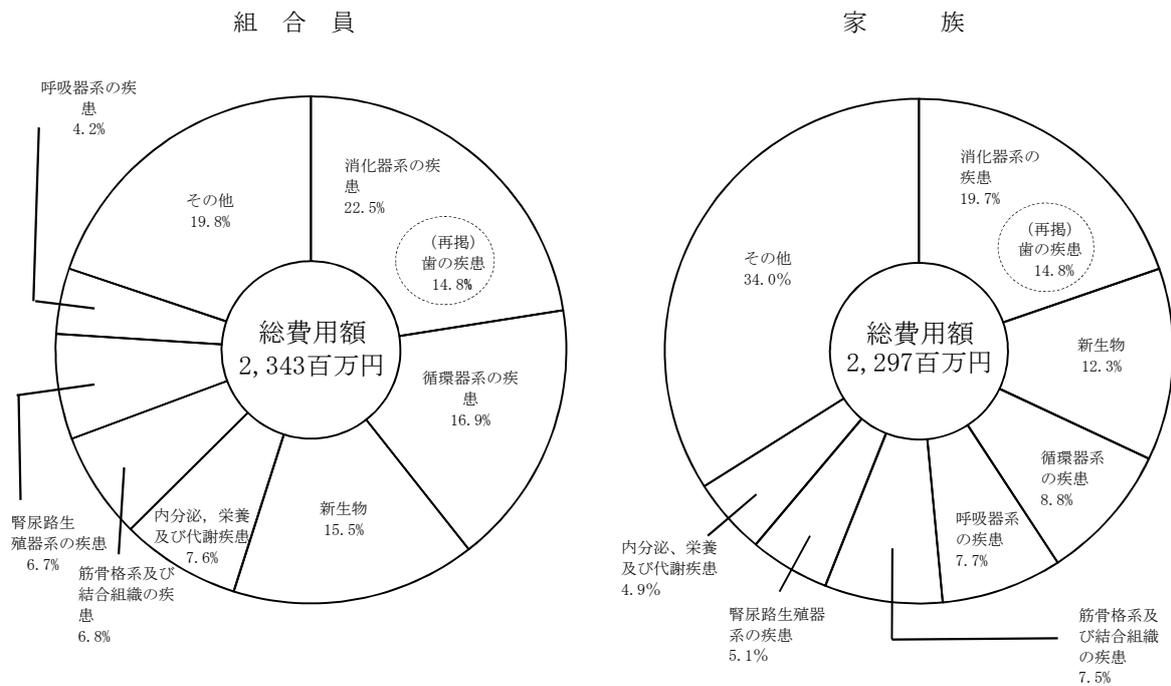
入院では、組合員は「その他の脊柱障害」及び「その他の心疾患」、家族は「その他の脊柱障害」及び「心臓の先天奇形」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「腎不全」及び「気管、気管支及び肺の悪性新生物」、家族は「腎不全」及び「悪性リンパ腫」がそれぞれ上位を占めている。

(図-6) 主要病類別診療件数構成比



(図-7) 主要病類別診療費構成比



(表-22) 診療件数からみた疾病構造 (上位10位)

(令和3年9月診療分)

入院 院外 ・別	順 位	組 合 員			家 族		
		分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比	分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比
入 院				%			%
	1	1113	その他の消化器系の疾患	11.8	1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	8.5
	2	0210	その他の悪性新生物	10.5	1113	その他の消化器系の疾患	5.8
	3	0606	その他の神経系の疾患	5.1	1602	その他の周産期に発生した病態	4.9
	4	0902	虚血性心疾患	4.9	0211	良性新生物及びその他の新生物	4.3
	5	0211	良性新生物及びその他の新生物	4.5	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	4.3
	6	0903	その他の心疾患	3.5	0210	その他の悪性新生物	4.1
	7	1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	3.4	0606	その他の神経系の疾患	4.1
	8	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	2.4	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	4.1
	9	1901	骨折	2.3	1901	骨折	3.6
10	1111	胆石症及び胆のう炎	2.2	0206	乳房の悪性新生物	2.7	
入 院 外	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	19.7	1102	歯肉炎及び歯周疾患	18.2
	2	0901	高血圧性疾患	12.2	1202	皮膚炎及び湿疹	5.3
	3	0402	糖尿病	4.7	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	5.1
	4	0403	脂質異常症	4.3	0901	高血圧性疾患	4.5
	5	0703	屈折及び調節の障害	3.3	0703	屈折及び調節の障害	4.2
	6	1202	皮膚炎及び湿疹	3.2	1006	アレルギー性鼻炎	3.6
	7	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	2.6	1010	喘息	2.9
	8	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2.6	1003	その他の急性上気道感染症	2.6
	9	0606	その他の神経系の疾患	2.6	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	2.5
	10	1113	その他の消化器系の疾患	2.1	1101	う蝕	2.5

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表&lt;119項目&gt;」による。

(表-23) 診療費からみた疾病構造 (上位10位)

(令和3年9月診療分)

入院外・別	順位	組 合 員			家 族		
		分類番号	疾病分類項目	構成比	分類番号	疾病分類項目	構成比
入 院				%			%
	1	0210	その他の悪性新生物	11.1	0606	その他の神経系の疾患	6.7
	2	0903	その他の心疾患	9.4	0210	その他の悪性新生物	5.7
	3	1113	その他の消化器系の疾患	6.6	1113	その他の消化器系の疾患	4.7
	4	0902	虚血性心疾患	6.5	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	4.0
	5	0912	その他の循環器系の疾患	4.6	0211	良性新生物及びその他の新生物	3.8
	6	0211	良性新生物及びその他の新生物	3.9	0903	その他の心疾患	3.8
	7	1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	3.2	1901	骨折	3.8
	8	0606	その他の神経系の疾患	3.0	1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	3.7
	9	0908	その他の脳血管疾患	2.7	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	3.6
10	1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2.5	0902	虚血性心疾患	3.1	
入 院 外	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	18.7	1102	歯肉炎及び歯周疾患	17.6
	2	0901	高血圧性疾患	8.1	0901	高血圧性疾患	3.5
	3	0402	糖尿病	5.9	0206	乳房の悪性新生物	3.0
	4	1402	腎不全	5.2	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	2.8
	5	0210	その他の悪性新生物	4.0	1202	皮膚炎及び湿疹	2.6
	6	1113	その他の消化器系の疾患	3.7	0402	糖尿病	2.5
	7	0606	その他の神経系の疾患	3.2	1402	腎不全	2.5
	8	0403	脂質異常症	2.9	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	2.5
	9	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	2.1	1010	喘息	2.4
	10	1800	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2.1	1113	その他の消化器系の疾患	2.4

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表&lt;119項目&gt;」による。

(表-24) 病類別1件当たり診療費(上位10位)

(令和3年9月診療分)

入院外・別	順位	組 合 員			家 族		
		分類番号	疾病分類項目	1件当たり費用額	分類番号	疾病分類項目	1件当たり費用額
入 院	1	1307	その他の脊柱障害	2,899,370	1307	その他の脊柱障害	2,774,568
	2	0903	その他の心疾患	1,499,068	1701	心臓の先天奇形	2,285,158
	3	0908	その他の脳血管疾患	1,403,614	0904	くも膜下出血	1,322,982
	4	0904	くも膜下出血	1,338,492	0902	虚血性心疾患	1,312,272
	5	0912	その他の循環器系の疾患	1,316,790	0903	その他の心疾患	1,206,142
	6	0209	白血病	1,307,656	0209	白血病	1,186,185
	7	0105	ウイルス性肝炎	1,292,290	0105	ウイルス性肝炎	1,158,438
	8	0905	脳内出血	1,196,242	0601	パーキンソン病	1,061,485
	9	0107	真菌症	1,113,275	0905	脳内出血	1,042,839
	10	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	1,096,330	0208	悪性リンパ腫	1,025,948
入 院 外	1	1402	腎不全	246,763	1402	腎不全	241,799
	2	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	133,343	0208	悪性リンパ腫	81,672
	3	0209	白血病	121,104	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	78,153
	4	0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物	84,909	0206	乳房の悪性新生物	64,298
	5	0201	胃の悪性新生物	81,682	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	62,483
	6	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	74,718	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	61,145
	7	0208	悪性リンパ腫	57,697	0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	59,652
	8	0206	乳房の悪性新生物	56,440	0108	感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	58,440
	9	0207	子宮の悪性新生物	49,565	0210	その他の悪性新生物	57,201
	10	0210	その他の悪性新生物	48,458	0202	結腸の悪性新生物	52,177

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表&lt;119項目&gt;」による。

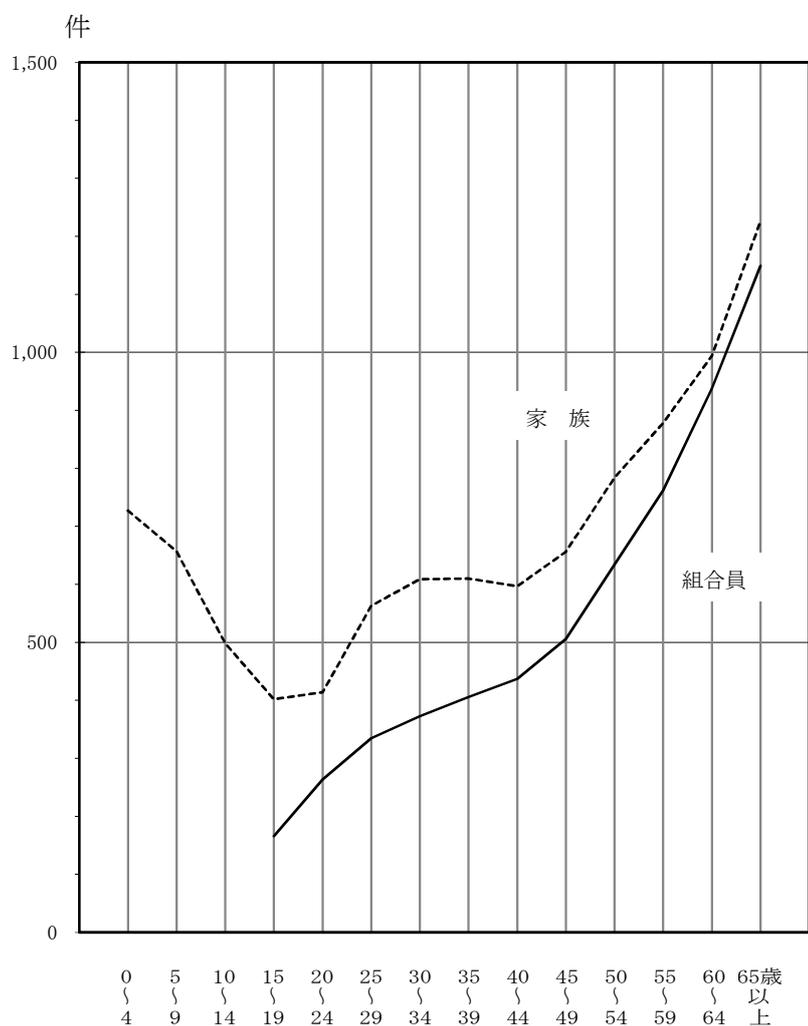
(5) 年齢階級別被保険者 1000 人当たり受診件数 (受診率)

年齢階級別に被保険者 1000 人当たり受診件数をみると図-8 のとおりである。

組合員は、全般的に年齢の増加に伴って受診率も上昇しており、その病類をみると、15 歳以上 64 歳未満で胃炎・十二指腸潰瘍等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が多く、65 歳以上では高血圧性疾患等の「循環器系の疾患」が多い。

家族では、10 歳未満の受診率が高く、45 歳以降は年齢の増加に伴って受診率も上昇している。年齢別に病類をみると、4 歳未満は急性鼻咽頭炎等の「呼吸器系の疾患」、5 歳以上は胃炎・十二指腸潰瘍等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が最も多くなっている。

(図-8) 年齢階級別被保険者1000人当たり受診件数 (受診率)



(6) 年齢階級別、入院・入院外別1件当たり診療費

年齢階級別、入院・入院外別に1件当たり診療費をみると表-25のとおりである。

(表-25) 年齢階級別1件当たり診療費

区 分		平 均	入 院	入 院 外
		円	円	円
組  合  員	20 歳 未 満	10,930	140,013	9,604
	20 ~ 24	15,719	555,827	11,155
	25 ~ 29	14,424	440,735	10,996
	30 ~ 34	15,306	389,586	11,151
	35 ~ 39	16,340	452,906	11,876
	40 ~ 44	15,843	418,389	12,506
	45 ~ 49	18,059	531,247	13,433
	50 ~ 54	20,177	628,013	14,449
	55 ~ 59	21,518	670,388	14,467
	60 ~ 64	22,780	640,654	14,986
	65 歳 以 上	24,323	541,696	15,619
	合 計	20,011	566,371	13,877
	家            族	5 歳 未 満	19,251	439,322
5 ~ 9		10,315	325,508	9,372
10 ~ 14		9,438	305,612	8,344
15 ~ 19		12,937	569,486	8,967
20 ~ 24		14,506	395,322	10,533
25 ~ 29		17,755	272,262	10,673
30 ~ 34		16,023	231,332	10,971
35 ~ 39		18,333	341,095	13,080
40 ~ 44		16,027	504,692	11,751
45 ~ 49		15,921	453,261	12,302
50 ~ 54		18,535	676,692	13,110
55 ~ 59		20,276	675,843	13,762
60 ~ 64		21,280	651,231	14,146
65 歳 以 上		25,093	632,828	15,517
合 計	17,114	500,026	11,827	

## 8 点数階級別診療費の状況

診療報酬明細書の点数階級別件数及び点数の構成比の推移を年度別にみると、表-26 から表-31 までのとおりである。

令和3年9月診療分の全診療報酬明細書を入院・入院外・歯科別にみると、入院では、件数、点数とも「50,000点以上100,000点未満」(23.1%、29.0%)の構成比が最も高く、入院明細書の1件当たり点数は55,493点で、これを前年度と比較すると、12.5%増加している。

入院外では、件数は「400点以上500点未満」(15.9%)、点数は「2,000点以上3,000点未満」(12.4%)の構成比が最も高く、入院外明細書の1件当たり点数は1,317点で、これを前年度と比較すると、4.3%増加している。

歯科では、件数、点数とも「1,000点以上1,500点未満」(24.5%、23.5%)の構成比が最も高く、歯科明細書の1件当たり点数は1,256点で、これを前年度と比較すると、1.4%減少している。

(表-26) 点数階級別件数構成比の推移(入院)

(9月診療分)

点数階級別	元年	2年	3年		
			組合員	家族	計
点以上		%	%	%	%
点未満					
2,000	4.2	10.0	2.7	5.5	4.2
2,000 ~ 4,000	2.4	3.1	1.9	2.7	2.3
4,000 ~ 6,000	4.1	3.7	3.0	4.7	3.9
6,000 ~ 8,000	3.3	3.1	2.1	4.8	3.5
8,000 ~ 10,000	3.6	3.0	2.3	2.8	2.5
10,000 ~ 12,000	4.2	4.1	4.8	3.2	4.0
12,000 ~ 14,000	3.6	2.9	4.7	3.9	4.3
14,000 ~ 16,000	4.4	3.7	4.0	2.1	3.0
16,000 ~ 18,000	3.5	3.4	2.7	2.4	2.6
18,000 ~ 20,000	3.3	2.8	2.8	2.8	2.8
20,000 ~ 22,000	2.9	2.2	2.9	2.8	2.8
22,000 ~ 24,000	2.7	2.3	2.5	2.6	2.5
24,000 ~ 26,000	2.1	1.9	2.1	1.7	1.9
26,000 ~ 28,000	2.4	1.9	2.1	1.9	2.0
28,000 ~ 30,000	2.2	2.1	2.0	2.2	2.1
30,000 ~ 40,000	10.4	10.2	8.8	11.0	9.9
40,000 ~ 50,000	7.6	6.7	8.3	7.7	8.0
50,000 ~ 100,000	20.6	20.1	23.6	22.7	23.1
100,000 ~ 150,000	6.5	7.2	9.8	7.1	8.4
150,000 ~ 200,000	3.0	2.9	2.3	2.6	2.5
200,000	3.0	2.7	4.6	2.8	3.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-27) 点数階級別件数構成比の推移 (入院外)

(9月診療分)

点数階級別		元年	2年	3年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.9	0.9	0.9	1.0	0.9
100 ~	200	8.4	8.1	5.8	6.9	6.4
200 ~	300	6.2	6.7	6.5	8.4	7.5
300 ~	400	10.1	9.0	7.9	10.3	9.2
400 ~	500	18.0	17.9	17.3	14.8	15.9
500 ~	600	7.6	7.4	8.0	8.8	8.4
600 ~	800	11.4	10.7	9.3	11.6	10.5
800 ~	1,000	10.0	10.0	10.3	9.5	9.9
1,000 ~	1,500	12.1	12.4	13.3	12.0	12.6
1,500 ~	2,000	5.6	5.9	6.6	5.7	6.1
2,000 ~	3,000	5.1	5.7	7.3	6.2	6.7
3,000 ~	4,000	1.9	2.2	2.9	2.1	2.5
4,000 ~	5,000	0.8	0.9	1.1	0.8	1.0
5,000 ~	10,000	1.0	1.2	1.6	1.0	1.3
10,000 ~	20,000	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
20,000 ~	30,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
30,000 ~	50,000	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3
50,000 ~	70,000	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1
70,000		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-28) 点数階級別件数構成比の推移 (歯科)

(9月診療分)

点数階級別		元年	2年	3年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.8	0.7	0.5	0.6	0.6
100 ~	200	1.7	1.2	1.0	1.3	1.1
200 ~	300	4.7	2.7	2.2	2.4	2.3
300 ~	400	6.9	5.5	5.0	5.6	5.3
400 ~	500	6.3	6.4	6.0	6.9	6.5
500 ~	600	7.9	7.0	6.1	7.2	6.7
600 ~	800	13.9	14.6	13.9	17.0	15.5
800 ~	1,000	16.0	16.2	14.6	16.6	15.7
1,000 ~	1,500	20.9	22.8	25.0	24.0	24.5
1,500 ~	2,000	8.9	9.5	10.5	8.3	9.4
2,000 ~	3,000	7.2	8.0	8.7	6.2	7.4
3,000 ~	4,000	2.3	2.6	3.2	2.1	2.6
4,000 ~	5,000	1.0	1.1	1.2	0.7	0.9
5,000 ~	10,000	1.2	1.5	1.8	0.9	1.3
10,000 ~	20,000	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
20,000 ~	30,000	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
30,000 ~	50,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50,000 ~	70,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70,000		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-29) 点数階級別点数構成比の推移 (入院)

(9月診療分)

点数階級別		元年	2年	3年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	2,000	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1
2,000 ~	4,000	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
4,000 ~	6,000	0.4	0.4	0.2	0.5	0.3
6,000 ~	8,000	0.5	0.4	0.2	0.6	0.4
8,000 ~	10,000	0.6	0.5	0.3	0.5	0.4
10,000 ~	12,000	0.9	0.9	0.9	0.7	0.8
12,000 ~	14,000	0.9	0.8	1.0	1.0	1.0
14,000 ~	16,000	1.3	1.1	1.0	0.6	0.8
16,000 ~	18,000	1.2	1.2	0.8	0.8	0.8
18,000 ~	20,000	1.3	1.1	0.9	1.0	1.0
20,000 ~	22,000	1.2	0.9	1.0	1.1	1.1
22,000 ~	24,000	1.2	1.1	1.0	1.1	1.0
24,000 ~	26,000	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8
26,000 ~	28,000	1.3	1.0	0.9	1.0	1.0
28,000 ~	30,000	1.3	1.3	1.0	1.2	1.1
30,000 ~	40,000	7.3	7.3	5.3	7.5	6.3
40,000 ~	50,000	6.9	6.1	6.3	6.7	6.5
50,000 ~	100,000	29.2	28.8	27.6	30.5	29.0
100,000 ~	150,000	16.0	17.8	20.1	16.4	18.3
150,000 ~	200,000	10.3	10.0	6.5	8.7	7.6
200,000		17.0	17.9	24.0	19.0	21.6
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-30) 点数階級別点数構成比の推移 (入院外)

(9月診療分)

点数階級別		元年	2年	3年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
100 ~	200	1.2	1.1	0.6	0.9	0.8
200 ~	300	1.4	1.3	1.1	1.7	1.4
300 ~	400	3.1	2.5	2.0	3.0	2.5
400 ~	500	7.1	6.6	5.7	5.6	5.6
500 ~	600	3.6	3.3	3.0	3.9	3.5
600 ~	800	6.8	5.9	4.5	6.7	5.6
800 ~	1,000	7.7	7.1	6.5	7.0	6.7
1,000 ~	1,500	12.6	11.9	11.4	11.9	11.6
1,500 ~	2,000	8.3	8.0	7.9	8.1	8.0
2,000 ~	3,000	10.6	11.0	12.5	12.3	12.4
3,000 ~	4,000	5.5	6.0	6.8	6.1	6.4
4,000 ~	5,000	3.0	3.2	3.5	3.1	3.3
5,000 ~	10,000	6.0	6.5	7.6	5.6	6.6
10,000 ~	20,000	4.6	4.9	4.3	5.3	4.8
20,000 ~	30,000	2.3	2.7	2.5	2.7	2.6
30,000 ~	50,000	9.0	8.7	10.7	7.1	8.9
50,000 ~	70,000	2.0	2.9	2.9	2.3	2.6
70,000		5.1	6.3	6.5	6.6	6.6
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-31) 点数階級別点数構成比の推移 (歯科)

(9月診療分)

点数階級別		元年	2年	3年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100	～ 200	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2
200	～ 300	1.0	0.6	0.4	0.5	0.5
300	～ 400	2.0	1.5	1.3	1.7	1.5
400	～ 500	2.4	2.2	2.0	2.6	2.3
500	～ 600	3.6	3.0	2.5	3.4	2.9
600	～ 800	8.2	8.0	7.2	10.1	8.6
800	～ 1,000	12.2	11.5	9.8	12.7	11.2
1,000	～ 1,500	21.3	21.7	22.4	24.6	23.5
1,500	～ 2,000	12.9	12.8	13.5	12.1	12.8
2,000	～ 3,000	14.6	15.1	15.6	12.8	14.2
3,000	～ 4,000	6.7	7.1	8.1	6.1	7.1
4,000	～ 5,000	3.6	3.8	3.8	2.8	3.3
5,000	～ 10,000	6.3	8.0	8.8	5.2	7.0
10,000	～ 20,000	1.8	2.2	2.5	2.1	2.3
20,000	～ 30,000	0.8	0.7	0.4	0.8	0.6
30,000	～ 50,000	0.3	0.4	0.2	1.0	0.6
50,000	～ 70,000	0.4	0.2	0.2	0.5	0.4
70,000		1.7	1.1	1.2	0.8	1.0
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 9 保健事業の状況

令和3年度における保健事業は次のとおりであるが、厚生会館宿泊施設の運営は一般財団法人土木建築厚生会<sup>(注)</sup>に委託して実施した。

なお、厚生会館宿泊施設は令和3年6月30日をもって営業終了となり、同日をもって委託契約を解除した。

(注) 一般財団法人土木建築厚生会(東京都千代田区平河町1-5-9)は土木建築事業に従事する者とその家族の福利厚生を図ることを目的として、昭和28年に厚生大臣の許可を得て設立された団体である。

### (1) 特定健康診査・特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者と予備群を減少させるため、当該年度中に40歳以上75歳以下の年齢に達する被保険者(特定健康診査受診日において75歳未満の者に限る。)を対象として、特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

その実施状況(1年間を通じて被保険者資格があった者)は表-32及び表-33のとおりである。

(表-32) 特定健康診査実施状況

内 訳		実 績
組合員	対 象 者 数	126,060 人
	受 診 者 数	109,171
	実 施 率	86.6 %
家 族	対 象 者 数	68,665 人
	受 診 者 数	24,571
	実 施 率	35.8 %
合 計	対 象 者 数	194,725 人
	受 診 者 数	133,742
	実 施 率	68.7 %

(注) 1 令和4年5月末現在の速報値である。

2 「特定健康診査」の対象期間は、毎年4月1日～翌年3月末日までの1年間である。

(表-33) 特定保健指導実施状況

内 訳		実 績
動機付け支援	対 象 者 数	12,204 人
	実 施 者 数	1,957
	実 施 率	16.0 %
積極的支援	対 象 者 数	16,481 人
	実 施 者 数	2,021
	実 施 率	12.3 %
合 計	対 象 者 数	(26,644) 28,685 人
	実 施 者 数	(3,872) 3,978
	実 施 率	13.9 %

- (注) 1 令和4年5月末現在の速報値である。  
 2 「特定保健指導」の対象期間は、毎年10月1日～翌年9月末日までの1年間である。  
 3 括弧内は、組合員の再掲である。

## (2) 診 療 施 設

診療施設として、厚生中央病院、中部健康管理センター及び関西健康管理センターを設けている。

## ア 利用状況

病院及び各健康管理センターの令和3年度における利用状況は表-34のとおりである。

(表-34) 診療施設利用状況

機 関 別	診 療 (延 人 員)			健 康 診 断 ・ 予 防 接 種				
	入 院	外 来	計	2日 ドック	1日 ドック	スマート ドック	生活習慣病 健診	その他の健診 予防接種
	人	人	人	人	人	人	人	人
厚 生 中 央 病 院	65,397	136,766	202,163	2,298	10,220	—	329	6,981
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	—	3,623	3,623	—	—	2,446	10,091	19,617
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	—	1,087	1,087	—	—	2,485	10,904	11,202

## イ 収支状況

病院及び各健康管理センターの令和3年度における損益状況は表-35のとおりである。

(表-35) 診療施設損益状況

機 関 別	収 益 額	費 用 額	当期純利益 (又は当期純損失)
	千円	千円	千円
厚 生 中 央 病 院	8,106,972	8,032,321	74,651
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	520,336	492,141	28,195
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	505,079	452,133	52,946

## ウ 職員数

病院及び各健康管理センターの令和4年3月末における職員数は表-36のとおりである。

(表-36) 診療施設職員数

機関別	医師	看護師	薬剤師	技術職員	事務職員	その他	合計
厚生中央病院	76	242	20	76	61	15	490
中部健康管理センター	2	10	1	8	13	1	35
関西健康管理センター	1	5	0	6	14	0	26

(注) 1 「技術職員」は放射線技師、臨床検査技師、栄養士、理学療法士等である。

2 常勤嘱託を含んだ人数である。(医師を除く)

### (3) 保健指導事業

#### ア 保健師・栄養士活動

保健師22人、管理栄養士10人を置き、保健指導、栄養指導等を行ったが、その状況は表-37のとおりである。

(表-37) 保健師・栄養士の活動状況

健康・栄養教育	健康・食事指導相談	健診事後指導	重症化予防・受診勧奨	その他	合計
10,719	10,309	8,250	11,026	3,789	44,093

#### イ 保健師(看護師)設置助成

保健師又は看護師を常置して、組合員及び組合員の世帯に属する被保険者(以下「被保険者等」という。)の保健指導、疾病予防、健康相談及び衛生教育を実施した17事業主に対し、保健師又は看護師1人につき月額50,000円(准看護師は月額40,000円)を助成した。

なお、所定労働時間が週20時間未満に該当する場合は、上記の半額を助成した。

### (4) 健康管理事業

#### ア 人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外勤務者健康診断

被保険者等の健康管理の促進及び疾病の早期発見、早期治療のため、厚生中央病院、中部健康管理センター及び関西健康管理センターのほか全国1,025か所(令和4年3月末現在)の委託機関において、人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外の事業所に勤務する被保険者等に対する渡航前及び帰国後の健康診断を実施し、健診費用の一部を補助した。その状況は表-38のとおりである。

(表-38) 人間ドック等の実施状況

人間ドック	生活習慣病健診	胃検診	海外勤務者健康診断等	合計
68,264	74,273	8,097	238	150,872

## イ がん検診補助

被保険者等のがんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診費用の一部を補助（補助人数 3,762 人）するとともに、子宮頸がん検診費用の一部を補助（補助人数 3,229 人）した。また、胃内視鏡検査費用の一部を補助（補助人数 5,285 人）した。

## ウ 健康診断助成

事業主診療所（室）において、生活習慣病健診、胃検診、特定業務従事者健康診断及び海外勤務者健康診断を実施した事業主に対し、その費用の一部を助成（助成人数 11,319 人）した。また、海外の事業所に勤務する被保険者等が現地で受けた健康診断に要した費用の一部を助成（助成人数 814 人）するとともに、特定業務に従事する者に対し健康診断を実施した事業主に、その費用の一部を助成（助成人数 3,696 人）した。

## エ インフルエンザ予防接種費用の補助

被保険者等が、インフルエンザの予防接種を受けたときに要した費用の一部を補助した。その状況は表-39 のとおりである。

(表-39) インフルエンザ予防接種費用補助状況

内 訳	実 績
保 険 医 療 機 関 等	132,784 人
厚 生 中 央 病 院	783
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	2,527
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	1,047
合 計	137,141

## オ からだの健康相談・こころの健康相談の実施

からだの健康相談を厚生中央病院、こころの健康相談を専門機関（一般社団法人日本うつ病センター）、総合的な健康相談を（株式会社 Mediplat）に委託して実施した。その実施状況は表-40 のとおりである。

(表-40) からだの健康相談・こころの健康相談実施状況

内 訳	実 績	
か ら だ と こ こ ろ の 健 康 相 談	電 話 (厚生中央病院)	136 人
	委 託 (チャット等)	558
	合 計	694

## カ 歯科健診の実施

歯科健診事業を(株)歯科健診センターに委託し、全国の提携歯科医院で歯科健診（無料）を実施し、183 人が利用した。

## (5) 保養施設事業

被保険者等の保養のため、厚生会館宿泊施設の運営を委託したほか、全国 223 か所（令和 4 年 3 月末現在）の委託休養所並びに東武トップツアーズ(株)及び(株) J T B が提携する宿泊施設の利用について利用料の一部を補助した。その利用状況は表-41 のとおりである。

(表-41) 保養施設の利用状況

厚生会館	委託休養所	合計
349 <sup>人</sup>	7,837 <sup>人</sup>	8,186 <sup>人</sup>

## (6) 保健広報活動

### ア 医療費通知

医療費についてコスト意識を喚起するため、2月に被保険者に対し医療費を通知した。

### イ ジェネリック医薬品差額通知

患者負担の軽減及び医療保険財政の健全化に資するため、6月に自己負担額の大幅軽減が見込まれる被保険者に対し差額通知を行った。

### ウ 保険組合だよりの配布

組合事業の周知を図り、健康管理及び適正受診について被保険者の自覚と認識を深めるため、4月、9月の2回、組合員全員に保険組合だよりを配布した。

### エ ポスター等の配布

被保険者等の健康保険制度に対する正しい認識と保健意識の向上を図るため、ポスター及びリーフレットを配布した。

## (7) 高額医療資金の貸付け

一部負担金が著しく高額な場合、高額療養費が支給されるまでのつなぎ資金として高額医療資金の貸付け（1件）を行った。

## (8) 出産費資金の貸付け

出産が見込まれる場合、出産育児一時金が支給されるまでのつなぎ資金として出産費資金の貸付けは（0件）であった。

## (9) 死亡見舞金の支給

後期高齢被保険者である組合員が死亡した場合、その者の葬祭を行う者に対して死亡見舞金（3件）を支給した。